



「散居村」(水沢区・藤野 真須子さんの作品)

景観計画の理念

水と緑のまち奥州

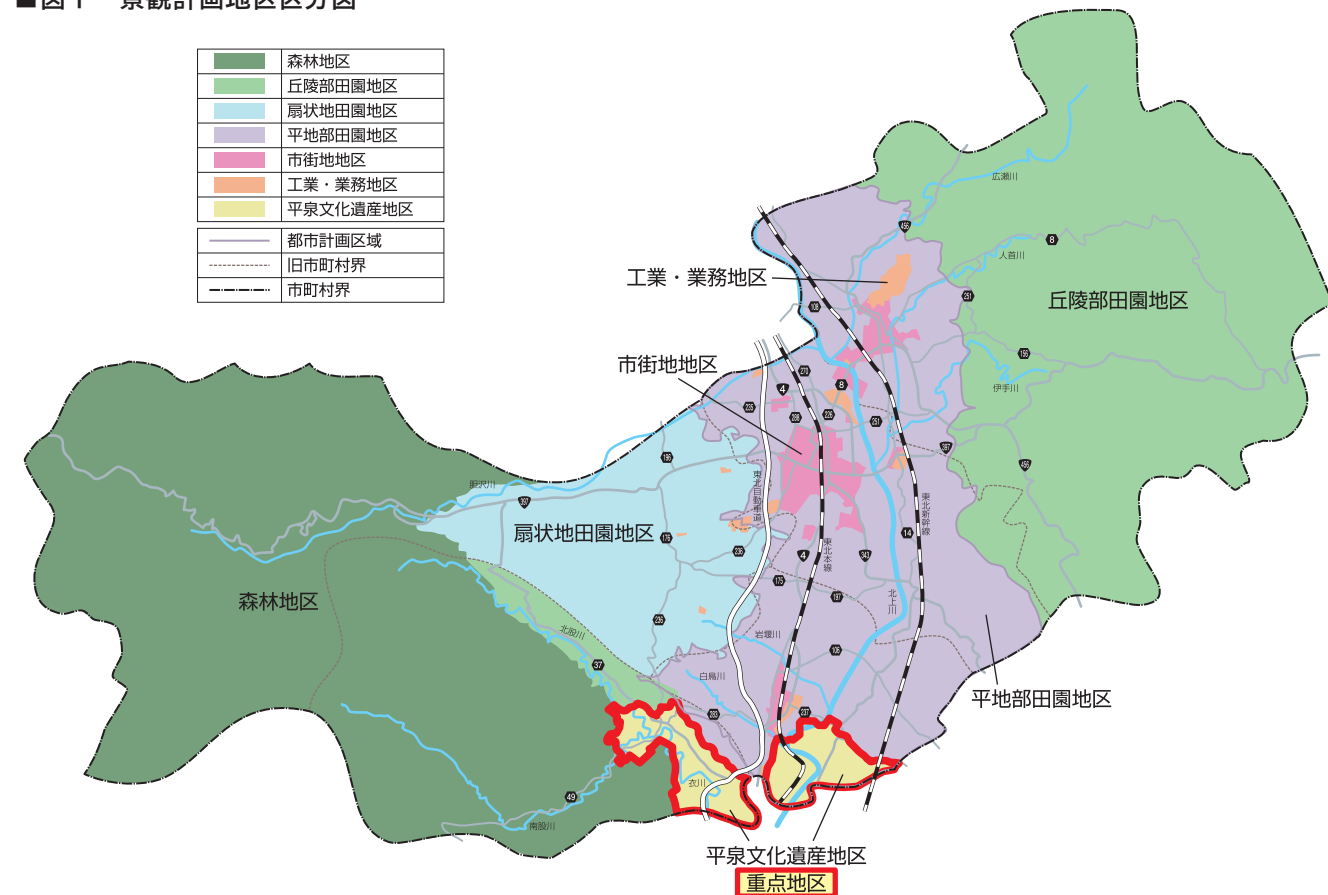
美しい自然・緑豊かな農村景観と、調和のとれた賑わいのあるまちなみ景観

景観計画の目標

雄大な自然に抱かれ、実りと暮らしが織りなす協働の景観づくり

- ①豊かな自然景観を守り、育てます
- ②実り豊かな農村景観を後世に伝えます
- ③調和のとれた賑わいのある市街地景観をつくります
- ④ものづくりの工業・業務地景観をつくります
- ⑤みんなの協働で景観をつくります

■図1 景観計画地区区分図



平成 25 年度奥州市景観フォトコンテスト応募作品「待屋敷」(水沢区・遠藤 政美さんの作品)

●特集

この風景が好きだから 市景観計画が4月1日からスタート

ふるさとの風景は好きですか——。本市には、北上川に潤される豊かな大地、広がる田園と散居集落、歴史情緒あふれる城下町や史跡など、美しい景観が数多くあります。市は、平成23年から策定を進めてきた市景観計画(以下、景観計画)を、4月1日からスタートさせました。市全域を対象とした景観に関する指針としては、合併後初の計画です。

景観計画は、建築などのデザインや色彩に一定の基準を設け、時には制限しながら、本市らしい景観を守り、育て、未来へ継承するものです。ここでは、その概要をご紹介します。■問い合わせ〓本庁都市計画課計画係(内線524)

なぜ、景観計画が必要なのか

高すぎるビルや派手な色の建物は、美しい山並みや自然豊かな農村風景の妨げになります。建物の高さや色に一定の基準を設けることで、景観と調和しない建築物が建つことを制限することができます。また、建築物の制限だけでなく、「エグネ」の保護や緑化についての基準を定めることで、無計画な森林伐採を防ぐことにもつながります。こうした指針を設けることによっ

て魅力ある景観を保護し、将来まで残すために策定された景観計画。これまでに2回の住民説明会やパブリックコメントの実施、市民ワークショップによる検討などを経て、ことし4月1日、いよいよ景観計画の運用を開始しました。



市民ワークショップでは、景観点検や重要な景観の抽出などを行いました

一般地区と重点地区

景観計画では、地区ごとの特性を踏まえ、市全域を上図のように区分しています(図1)。中でも、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡を中心とする平泉文化遺産地区を重点地区に指定し、その他の地区を一般地区としています。重点地区はさらに歴史景観地区、風土景観地区、一般景観地区に分けられ、それぞれの地区によって建物の高さや色彩の基準に違いを設けています。

平泉文化遺産地区は、景観計画に先立って策定した「市平泉文化揺籃の地景観計画」です。すでに景観への取り組みを進めています。